

モニタリング

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

施策名	民間資金等活用事業の推進(PFI基本方針含む)	担当部局名	政策統括官(経済社会システム担当)
施策の概要	<p>公的負担の抑制を図りつつ、民間投資やビジネス機会の拡大を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等の整備等に当たりPPP※1/PFI※2の活用を優先的に検討する仕組みの構築 ・地域の産官学金が集まり具体的な案件形成を目指した取組を行う地域プラットフォームの形成の推進など、多様なPPP/PFIの活用を積極的に推進する。 <p>※1 PPP(Public Private Partnership)とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るものをいう。PFIはその一類型。</p> <p>※2 PFI(Private Finance Initiative)とは、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成11年法律第117号)に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法をいう。</p>	政策体系上の位置付け	経済財政政策の推進
施策の目標(最終アウトカム)	多様なPPP/PFIの活用の一層の推進。	事後評価実施予定時期	令和5年8月 (複数年度評価)
「施策の目標」の設定の考え方・根拠	「経済財政運営と改革の基本方針2018」(平成30年6月15日閣議決定)において、「民間の資金・ノウハウを最大限活用するとともに、公的負担の最小化を図るため、「未来投資戦略2018」及び「PPP/PFI推進アクションプラン(平成30年改定版)」に基づき、多様なPPP/PFIの活用を重点的に推進する。」とされているため。	施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	—

※ 数字に○を付した指標は主要な指標

	測定指標	基準値		目標値		施策の進捗状況(実績値)					測定指標の選定理由及び目標値・目標年度の設定の根拠
		基準年度	目標年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度			
定量的指標	○ PPP/PFI事業規模(契約期間中の総収入)21兆円を目指す 【新経済・財政再生計画関連:社会資本整備等分野10.11.12】 【新経済・財政再生計画改革工程表のKPI】	1.3兆円	25年度	21兆円 (平成25～令和4年度の合計)	令和4年度	11.5兆円 (H25-H28)	13.8兆円 (H25-H29)	19.1兆円 (H25-H30)	23.9兆円 (H25-R元)	集計中	PPP/PFI推進アクションプラン(平成30年改定版)(平成30年6月15日PFI推進会議決定)において、平成25年度から令和4年度までの10年間で21兆円のPPP/PFI事業の事業規模の達成を目指すこととしている。新経済・財政再生計画改革工程表2018改定版(平成30年12月20日経済財政諮問会議決定)においてPPP/PFI推進アクションプランを踏まえたPPP/PFI事業規模について、21兆円(平成25年度から令和4年度までの10年間に契約締結した事業の総収入)という政策目標が設定されているため、測定指標及び目標値として選定・設定する。
	2 優先的検討規程に基づき新たなPPP/PFI事業の検討を実施した地方公共団体数 【新経済・財政再生計画改革工程表のKPI】	63団体	29年度	334団体	令和6年度	-	63団体	82団体	111団体	集計中	PPP/PFIの積極的な活用を推進するため、多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針(平成27年12月15日PFI推進会議決定)に基づき、国及び人口20万人以上の地方公共団体等において、公共施設等の整備等に当たりPPP/PFI手法導入を優先的に検討する仕組みを構築、的確な運用を行うこととしている。新経済・財政再生計画改革工程表2018改定版において、優先的検討規程に基づき新たなPPP/PFI事業の検討を実施した国及び地方公共団体等の数について、令和元年度までに47団体というKPIが設定されているため、測定指標及び目標値として選定・設定する。人口10万人以上の地方公共団体も優先的検討規程の策定を促進することに伴い、令和6年度までの目標値を334団体と設定した。

定量的指標	3	人口10万人以上(20万人未満)の地方公共団体において優先的検討規程の策定を実施した地方公共団体数 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】	23団体	令和2年度	156団体	令和5年度	-	-	-	-	23団体	PPP/PFI推進アクションプラン(令和3年改定版)(令和3年6月18日PFI推進会議決定)において、人口10万人以上20万人未満の地方公共団体において優先的検討規程の策定を令和5年度までに行うことを目標値として設定した。
	4	地域プラットフォーム(ブロックプラットフォームを含む)を活用してPPP/PFI事業の導入可能性調査等を実施した人口20万人未満の地方公共団体数 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】	集計中 (人口20万人未満)	R2年度	200団体 (人口20万人未満)	令和5年度	-	-	-	-	集計中	地域経済に根ざしたPPP/PFIの推進を図るため、地域の産官学金が集まり具体的な案件形成を目指した取組を行う地域プラットフォームの形成を推進し、これらを通じたPPP/PFI事業の形成を促進することとしている。新経済・財政再生計画改革工程表2019において、地域プラットフォーム(ブロックプラットフォームを含む)を活用してPPP/PFI事業の導入可能性調査等を実施した地方公共団体数について、平成30年度から令和2年度までに200団体というKPIが設定されているため、測定指標及び目標値として選定・設定する。令和3年度からは、小規模な地方公共団体の地域プラットフォームへの参画を促進するために、対象を人口20万人未満の地方公共団体に絞ったうえで、令和5年度までの目標値を200団体と設定した。
	5	地域プラットフォーム(ブロックプラットフォームを含む)に参画する人口20万人未満の地方公共団体数 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】	集計中 (人口20万人未満)	R2年度	550団体 (人口20万人未満)	令和5年度	-	-	-	-	集計中	地域経済に根ざしたPPP/PFIの推進を図るため、地域の産官学金が集まり具体的な案件形成を目指した取組を行う地域プラットフォームの形成を推進し、これらを通じたPPP/PFI事業の形成を促進することとしている。新経済・財政再生計画改革工程表2019において、地域プラットフォーム(ブロックプラットフォームを含む)に参画する地方公共団体数について、平成30年度から令和2年度までに600団体というKPIが設定されているため、測定指標及び目標値として選定・設定する。令和3年度からは、小規模な地方公共団体の地域プラットフォームへの参画を促進するために、対象を人口20万人未満の地方公共団体に絞ったうえで、令和5年度までの目標値を550団体と設定した。

参考指標	年度ごとの実績値					参考指標の選定理由
	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
1 PFI事案件数	603	667	741	818	集計中	内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI事業の数である。PPP/PFIの推進に関する施策の達成状況を測定する際の参考とするため。
2 PFI事業費	5.4兆円	5.8兆円	6.2兆円	6.6兆円	集計中	内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI事業の公共負担額(当初契約金額)を合計した額である。PPP/PFIの推進に関する施策の達成状況を測定する際の参考とするため。
3 PPP/PFI事業による歳出削減・歳入増加効果	約3,000億円	約3,700億円	約2,900億円	集計中	集計中	内閣府調査により一括計上基準(※)での歳出削減・歳入増加効果を合計した値である。PPP/PFI事業推進により得られる行財政的効果を測定する際の参考とするため。 ※当該年度に契約締結した事業から見込まれる契約期間中の歳出削減・歳入増加効果を一括計上した値。参考指標には公共施設等運営事業における公共施設等運営権対価は含まない。

施策に関連する事業 (開始年度)	令和3年度行政 事業レビュー事 業番号	予算額・執行額(単位:百万円) (上段:予算額、下段:執行額)			当初予算額 (単位:百万円)	事業の概要
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
1 民間資金等活用事業調査 等に必要な経費 (平成13年度)	0014	327	329	340	170	PPP/PFI手法の活用を推進するため、地方公共団体等を対象に、以下の支援等を実施。 ・優先的検討運営支援 PPP/PFI手法による事業実施のため、地方公共団体におけるPPP/PFIを優先的に検討する仕組みについて規程の策定、運営の初期段階を支援。 ・高度専門家による課題検討支援 コンセッション事業を推進するため、事業検討にあたり法律・会計・税務・金融などの高度な専門的知見を必要とする事業を重点的に支援。 ・地域プラットフォーム形成支援 地方公共団体等の経験不足やノウハウの欠如、地域企業や関係者の理解不足などの課題の解消を通じ、地域においてPPP/PFIを推進していくため、地域プラットフォームの形成を支援。 ・新規案件形成支援 PPP/PFI事業について事業構想段階から具体の事業化検討に円滑かつ速やかに移行できるよう地方公共団体を支援。 ・民間提案活用支援 PFI法に基づく民間提案の制度を活用する地方公共団体に対して、民間事業者のアイデアや能力を事業に導入していく取組について支援。 ・PPP/PFI専門家派遣 PPP/PFI事業に取り組む地方公共団体等を支援するため、専門的知見、ノウハウ、経験をもつ専門家を派遣 ・ワンストップ窓口 PPP/PFI事業の実務に関する質問、問合せにワンストップで対応する窓口を設置。 ・各種調査等 PPP/PFI事業の推進に資する、政策課題への対応のための調査・分析を実施。
計		327 301	329 313	340 305		